

【消費者フォーラム in HIROSAKI】

食い改めよ ～食品ロスから考える環境問題～

小川裕香子・木下 駿・小松結衣・正岡 蓮

1. はじめに

昨今地球温暖化が叫ばれている。その原因としてさまざまなものがあるが、私たちは食品ロス、そしてそこから発生する二酸化炭素やメタンに着目した。それを踏まえ、本研究では食品ロスが地球環境に及ぼす影響を調査し、それに対するアプローチとして私たち・企業・社会ができることとしてどのようなものがあるかを検討した。そしてその成果を附属中学校で模擬授業という形態で発表した。本発表では現状の把握、それに対するアプローチを中学生自ら考える機会の創出の必要性を感じたため、「授業内での問題提起」、「発表」の機会を与え、問題意識の醸成を試みた。そして私たち一人一人が消費者社会の一員であることの理解を深め、持続可能な社会の発展への意識向上を目指した。

2. 地球環境における食品ロスの影響

食品ロスが地球環境に与える影響としては主に温暖化があげられる。その仕組みは、廃棄・埋め立てによって発生する二酸化炭素・メタンといった温室効果ガスが温暖化を促進させ、最終的に災害・気候変動の一助となるというものである。気温上昇による森林火災、南極の氷が解けることによる海面上昇、それに伴う生態系の変化、台風発生確率の上昇など、枚挙に暇がない。人間の活動が地球に多大なダメージを負わせているということを深く理解しなければならない。じつはこうした地球環境の変化によって「生物の絶滅」も急速に進んでいる。100年前では1年に1種のペースだったものが、今では1年に4万種以上の生物が絶滅している。このことからも私たち人間は確実に地球を破壊していると言え、行いを改める必要がある。これが地球温暖化に対しての意識であり、その一要因としての食品ロスというものを限りなくなくす責任の所在である。

3. 食品ロス発生原因の分布と改善への過程

食品ロスを削減していくには、その発生源・量の関係性の分布を明らかにして施策を打つていかなければならない。世界のロスの総量は年間約13億トン、日本国内でいうと年間約570万トンである。その内訳として家庭系食品ロスと事業系食品ロスがある。割合としては事業系食品ロスがやや多い。家庭約260万トン、事業系約310万トンといったところである。そのうち、食品製造業が約130万トン、外食産業が100万トンである。これは食品加工時におけるロスと飲食店での食べ残し、期限切れの廃棄によるロスが我が国の事業系食品ロスの大きな要因であることを示している。事業系食品ロスには他に食品卸売業、

III 消費者フォーラム in HIROSAKI

食品小売業によるものがある。ここから発生するロスとしては主に食品が賞味期限・消費期限の関係で廃棄されてしまうというものである。これが1/3ルールである。

1/3ルールとは、食品メーカーとスーパーなどの小売店の間に存在している商習慣である。例えば、賞味期限が6か月の商品の場合、賞味期限が残り4か月を切るまでに小売店に卸すことができなければ、卸売業者は商品をメーカーに返却しなければならない。また小売店は残り2か月を切るまでに店頭販売できなかつた場合にメーカーに返却の義務が発生する。現在食品ロスを削減していく上でこの基準が厳しすぎるのではないかという話が上がっている。しかし、1/3ルールは食品メーカーと小売店の間に生まれた商習慣であり法律で定められているものではないので、かえって緩和が難しい側面があり、長い間据え置かれていた。そしてロス削減のために1/3ルールの緩和を推し進めた当時の返品商品の処理方法が、廃棄約74%、転売16%、そしてフードバンク等への提供がわずか1%であったことが分かっている。ルールにも問題があったうえ、処理方法も問題であった。

その後、2011年に国際食糧農業機関が「世界の食料ロスと食糧廃棄」についての調査報告書を公表したことにより、食品ロスが先進国の大問題であることが知られることになる。それを受け翌2012年には農林水産省の主導のもとに「食品ロス削減のための商習慣検討ワーキングチーム」が発足され、官民一体のロス削減の動きが強まっていった。調査は、外国にも同様のルールがあるものの、期限が長く設定されており、やはり日本の1/3ルールは厳しいと指摘した。それから現在まで商習慣の緩和に向けた取り組みがなされ、大手スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストアが緩和に応じている。1/3ルールの問題はこのように改善に向かっている。

しかし、食べ残しや飲食店、食品加工業者からのロスはなかなか削減できていない現状がある。食品加工業者からのロスは、1/3ルールの例と同じように事業者系のロスなので法改正が有効な部分はあるが、無数にある企業との兼ね合いによってなされるものであるため、どうしても時間がかかる、しかし、改善の道は開けていると言ってよい。では、私たち国民が問題とすべきは何であるか。それは家庭系食品ロスの削減である。これも法改正における影響は大きいが事業系と違い、今日からできるものである。

4. 附属中学校での発表を通して

附属中学校では、「もし店頭に自分が欲していた商品がなかったらどうするか」をコンビニエンスストアの例で考えてもらった後に発表してもらうという形式をとった。「違うものを買う」、「他のコンビニに探しに行く」、「何も買わずに帰る」など、さまざまな考えを生徒たちと共有することができた。そして後者2つでは私たちにとって企業にとっても機会の損失が起こっており、それによって引き起こされる過剰供給は私たちの行動に起因していることを理解してもらうことができたと考えている。

以上が本研究の内容と成果である。本研究を通して身近な行動に加え、制度を変える側に立つことも重要であると考えた次第である。

(正岡 蓮 弘前大学人文社会科学部)